

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

桜井市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県桜井市

### 3 地域再生計画の区域

奈良県桜井市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2000年の63,122人をピークに減少を続け、2019年末には、56,784人と20年間で6,000人以上減少しており、国における人口のピークといわれる2008年以前に人口減少に転じている。

社会増減については、県内各地域との社会移動は、総数ではやや増加の傾向にあるものの、大和高田市や大和郡山市、生駒市などが含まれる北西部エリア及び天理市、橿原市などが含まれる中部エリアについては、大幅な転出超過が続いている。一方、東部エリア、吉野エリアからは、流入超過の状況が続いている。年代別で見ると、30歳代後半以上の年代の転入超過により若干挽回しているものの、20代・30代の転出が全体の転出超過の大きなウェイトを占めており、全体として1998年以降マイナスに転じている（2019年▲264人）。自然増減については、合計特殊出生率は低下が続き、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準2.07）を下回る状態が長期的に続いていることに加え、結婚・出産に大きく影響する世代（20代・30代の子育て世代）の転出超過が見られることにより、2005年以降マイナスに転じている（2019年▲349人）。

人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若者にとって「魅力的な働く場」が失われていることによる働き世代であり、また、結婚・出産に大きく影響する世代である20代～30代の転出超過傾向（社会減）によるところが大きい。このまま人口減少が進行すると、東京・大阪等の都市部へのヒト・モノ・カネ・の流出の加速

化が進み、少子高齢化の急速な進展や地域経済の衰退といったことが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画において次の4つの基本目標を掲げ、本市の歴史文化や豊かな自然環境、充実した観光資源を活用し、観光施策によって交流人口拡大の機会を活かしながら産業の活性化（就業機会・起業機会の増大）を行う。また、「魅力的な働く場」の創出が若者の定住・転入を促し、結婚・出産による自然増を生み、子どもを産みやすい、育てやすい環境を整えることにより人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標1 若者の働く場を確保する
- ・基本目標2 市外からの来訪を促し、定住を促進する
- ・基本目標3 子育て世代に選ばれるまちをつくる
- ・基本目標4 桜井ならではの生活スタイルを確立する

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2020年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	付加価値額	1,877,742万円	2,883,000万円	基本目標1
	小売業年間販売額	5,593,500万円	5,873,000万円	
	中和幹線沿道大福地区土地利用 率	19.6%	50%	
	農業産出額(10a当たり)	12万円	18万円	
イ	生産年齢人口の増加 数(国推計値上乘せ)	△1,305人	±0人	基本目標2
	観光客単年度増加数	△248,382人	67,500人	
ウ	合計特殊出生率	1.38	1.60	基本目標3
	子ども達の「生きる 力」の習得度合い	53.5%	70%	
	小学生の学習意欲	79.8%	全国平均値を上 回る	
	中学生の学習意欲	71.6%		

エ	移住定住人口の増加	△195人	±0人	基本目標4
	がんの死亡率（人口10万対）	372.3人	330.0人	
	脳血管疾患の死亡率（人口10万対）	101.5人	90.0人	
	心疾患の死亡率（人口10万対）	231.6人	220.0人	
	災害による人的被害発生件数	1	0	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

桜井市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者の働く場を確保する事業

イ 市外からの来訪を促し、定住を促進する事業

ウ 子育て世代に選ばれるまちをつくる事業

エ 桜井ならではの生活スタイルを確立する事業

#### ② 事業の内容

ア 若者の働く場を確保する事業

○地場企業の振興と人材の確保

桜井市の地域特性や潜在力を活かした観光業と連携するとともに、新たなイノベーションにつながる地場企業との展開、経営基盤の強化や地場産品の高付加価値化、伝統産業の振興などを推進する。また、雇用環境の改善等に向けた取組を進めるとともに、求職者のニーズに合わせた

情報提供や求人企業とのマッチングなどの就労支援に取り組む。

### ○職業として選択できる魅力ある農業の実現

基幹的な担い手等の育成・確保や、競争力のある産地づくりやブランド化、6次産業化の強化などに取り組み、若者にとっても魅力ある農業の実現を図る。また、県が設置する「なら食と農の魅力創造国際大学校」（通称：NAF I C（ナフィック））や「農業研究開発センター」等の大学や研究機関等と連携した地域独自の先駆的な取組、農学系の人材育成機能の強化などに取り組む。

### ○桜井市の強みを活かした産業の集積と創出

桜井市の地域特性や潜在力を活かしながら、地域への経済波及効果の高い商工業の誘致に取り組み、地域経済を支える産業の集積を進める。また、伝統産業を軸とした創業や新製品・新技術の開発等への支援に産官学金労言連携で取り組む。

#### 【具体的な取組】

- ・地場産業振興支援補助企業
- ・商業者育成支援施設運営事業 等

## イ 市外からの来訪を促し、定住を促進する事業

### ○観光の振興と交流人口の拡大

本市は、豊かな自然環境をはじめ、古代ヤマト王権誕生の地であり、邪馬台国の最有力候補地である「纏向遺跡」や「大神神社」、「長谷寺」、「談山神社」等全国的に有名な社寺など、古代から近世にかけて第一級の歴史的遺産に恵まれ、多彩な地域資源が存在している。今後も、まちの活性化やにぎわいを創出していくためには、これらの自然環境や歴史・文化を最大限に活用するとともに、さらに魅力や価値を高めて観光客や交流人口等の増大を図っていく必要がある。

このため、地域の歴史資産の保存、活用方針を定めた「歴史文化基本構想」に従い、各地域の多様な観光資源を結ぶ新たなルートづくりやプロモーション戦略の強化を図るとともに、農林水産業等と連携した本市ならではの体験型観光メニューを造成するなど、じっくり堪能してもらえそうな魅力ある滞在型の観光地の形成に努める。

また、近年、アジアをはじめとし、国際観光需要は年々高まっており、観光は今後も大きな成長が見込める分野といえる。

東京とその周辺地域から名古屋、京都、大阪などの主要な都市を結ぶゴールデンルートに訪日外国人が集中している現状を踏まえ、本市の地域資源を活かしたインバウンド観光についても、取組を進める。

今後、観光振興を進めるにあたっては、地域のマーケティングの視点を持ったDMO（Destination Marketing Organization）の組織化などを行い、行政と民間が一体となって地域の特性を活かした観光まちづくりを進めていく。

### ○地域ブランドの内外への浸透

「そうめん」や「木材」などの地場産品に加え、多彩な「観光資源」や「住みよいまち」、「子育てをするのに適したまち」などといった本市の良さをPRすることでブランドの確立を図り、それを市民と市外のターゲット層が認識し、このイメージを強化するような官民の取組を進める。

### ○大都市圏からの「移住・定住」と「U・I・Jターン」の促進

地域の特性や潜在力をさらに磨くとともに、本市への移住・定住に関心のある人に対し、わかりやすい情報を提供していくとともに、受入体制の整備を進め、大都市圏からの移住の促進を図る。

また、大都市圏からの移住や、大学等からの地元企業への就職を促すため、移住者向けの取組を進め、官民共同による人材育成やU・I・Jターンの促進を図る。

#### 【具体的な取組】

- ・ 纏向遺跡史跡整備事業
- ・ 定住・転入促進体制の構築 等

### ウ 子育て世代に選ばれるまちをつくる事業

#### ○結婚・妊娠・出産・子育て支援と教育の充実

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進める。その一貫と

して、様々な価値観に応えられる都市公園をはじめとした広場空間づくりを進めることで、地域のコミュニケーションが活発化するよう支援する。

また、「生きる力」を持ち、自立した一人の人間として次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取組を進める。

### ○男女共同参画社会づくりの推進

男女が個性や能力に応じてあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の意識づくりや、固定的性別役割分担意識の解消を図るための教育・啓発を進める。また、男女が共に仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進する。

#### 【具体的な取組】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・公立保育所の運営 等

### エ 桜井ならではの生活スタイルを確立する事業

#### ○ネットワーク型のコンパクトな都市づくり

市街地の拡散的拡大を抑制しながら、中心市街地と地域の拠点などが相互に機能を補完し合う、ネットワーク型のコンパクトな都市づくりを進める。その際、まちづくり会社による地域づくり、観光振興におけるマーケティング機能も担うDMOなどの組織化による観光まちづくりなど地域主体によるマネジメントも意識した様々な手法を検討し、おもてなし協議会・まちづくり協議会など既存の組織とも連携しながら中心市街地・地域拠点の活性化を進める。また、公共施設の適切な保有・管理に取り組む。

#### ○中山間地の支援

中山間地域で誰もが安心・安全に暮らしていけるよう、日常生活に欠かせない生活交通や買い物の利便性の確保など生活環境の整備を進め、「小さな拠点」づくりを行い、多世代が居住し、高齢者が元気に活動する環境づくりを進める。

また、人口減少・高齢化の進行による担い手不足が顕在化する中で、集落機能の低下等を周辺の集落で支えあう仕組みづくりや、豊かな地域資源を保全・継承していく地域づくりを進める。

### ○空き家の利活用

少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、本市においても、今後、空き家の発生が増加することが予想される。

空き家の増加は地域の活気や防犯性の低下、まち並みの崩壊などをもたらすことが懸念され、早急な対策が求められることから、地域独自の文化や歴史を活かしたまちづくりを行い、空き家を他地域からの移住の受け皿として活用し、まちづくりに活かす取組を進めていく。

### ○健康で安心して暮らせるまちづくり

子どもからお年寄りまで支援が必要な人、支援する人も含め、全ての市民にとって、家族、地域、関係機関が連携して「助け合い」「つながる」ことのできるコミュニティ・拠点づくりを行う「陽だまり政策」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや、地域ぐるみで個人の健康づくりを支える仕組みづくりを進める。市民、関係団体、行政などが協働してあらゆる分野で予防活動に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進する。

### ○地域包括ケアシステムの構築

子どもからお年寄りまで支援が必要な人、支援する人も含め、全ての市民にとって、家族、地域、関係機関が連携して「助け合い」「つながる」ことのできるコミュニティ・拠点づくりを行う「陽だまり政策」を推進し、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる、日本版CCRCを意識した仕組みの実現を目指す。団塊の世代が後期高齢者となり、高齢層が増加することを見据えることはもちろん、障がい者や子ども、子育て世帯など地域におけるすべての人を対象とした地域体制を構築するため、医療と介護の連携や介護保険サービスだけではなく各施策間の連携を図る。

### ○防災・減災の推進

大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、市民・事業所・行

政等多様な主体が災害への備えを行うことにより、災害による被害を最小限にとどめる取組を進めていく。

**【具体的な取組】**

- ・都市再構築戦略事業
- ・避難所生活環境等整備及び機能強化事業 等

※ なお、詳細は桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

10,000千円（2020年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度意向の取組方針を決定する。検証後速やかに桜井市公式ホームページ上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2020年4月1日から2021年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

2020年4月1日から2021年3月31日まで